

外 装 リ フ ォ ー ム ワ イ ド

申 込 み ガ イ ド ブ ッ ク



2025年4月11日



株式会社 ハウスジーマン

目次

I. 外装リフォームのポイント	3
1. 外装リフォームワイドの目的	3
2. 保険の利用にあたり必要となる工事	3
（1）新築後最初の引渡から 15 年以内	3
（2）新築後最初の引渡から 15 年以降	4
II. 延長保証業務と申込手続きの流れ	5
1. 手続きの流れ	5
2. 概要説明動画の活用	6
3. 現場検査の一部省略	6
III. 住宅事業者が行う建物の現況確認	7
1. 現況確認の基本的なルールと主な確認内容	7
2. 現況確認 実施報告書 作成のポイント	8
IV. 申込時の提出書類	9
1. 共通の提出書類	9
2. 利用条件によって追加提出が必要な書類	9
V. 提出書類の記入例と保証書の取扱いについて	10
1. 立面図	10
2. 平面図	10
3. 契約内容確認シート（住宅所有者からサインを取り付ける書類）	11
4. 住宅の瑕疵に関する保証書（住宅事業者から住宅所有者へ渡す書類）	11
VI. 現場検査におけるバルコニーの確認について	12
VII. web 申込みの手続きの流れ	13
1. 新規に物件を作成して保険を申し込む場合	13
2. 新築瑕疵保険を利用した物件に保険を申し込む場合	21
VIII. 申込後の物件の状況確認方法	22

この申込みガイドブックは、外装リフォームワイドの利用にあたっての、外装リフォームワイドの考え方や、建物の現況確認の概要、申込手続きの説明をするものです。保険期間や保険事故といった補償内容や商品の概要を確認する場合は、概要説明資料や重要事項説明書をご確認ください。

I. 外装リフォームのポイント

1. 外装リフォームワイドの目的

①	外装リフォームワイドは、建物の外装部分を良好な状態で維持するために定期的に必要となる外装リフォームに構造・防水性能に関する長期保証という付加価値をプラスすることを目的とした保険商品です。
②	この保険は、築浅住宅に対して行う新築後最初の外装リフォームや、その後の定期的な外装リフォームに活用できます。
③	利用にあたっては、築年数や使用している部材、仕上げ材の耐用年数に応じた外装リフォームが必要です。詳細は、メンテナンス工事実施基準をご参照ください。
④	高耐久な塗料の使用を前提とする場合は、延長 type の利用により、15 年周期や 20 年周期の外装リフォームを前提とする保証制度の構築も可能です。

2. 保険の利用にあたり必要となる工事

(1) 新築後最初の引渡から 15 年以内

推奨工事		
建物を良好な状態で維持していくためには定期的な外装リフォームが不可欠必要ですが、築 15 年以内の期間については、築浅住宅については推奨工事の設定に留めており、必須工事は設けていません。		
推奨工事		
一般的に使用されている仕上げ材やシーリング材の耐用年数を踏まえて次の工事を推奨工事としています。		
外部シーリング	外部シーリングの再施工	増打ち・打替えを問わない。
外壁	外壁材の再塗装	
屋根	屋根材の再塗装	
バルコニー	防水材の再施工	カバー工法を含む。防水材の状態が良好と判断する場合はトップコートの再施工でも可
補足	1. 経年劣化による雨漏れは保険の対象となりません。端部の防水措置をシーリング材に依存しているような建物は、経年劣化が雨漏れに直結するリスクがあるため、外装リフォームを漏らさないよう留意が必要です。 2. この保険では防蟻工事を外装リフォームとして扱いません。申込時に実施する外装リフォームとしての申告も不要です。	

現況確認での確認内容と外装リフォームの内容
保険の加入手続きで住宅事業者が行う建物の現況確認やハウスジメンが行う現場検査では、補修が必要となるような顕在化している事象がないか確認するために行うもので、経年劣化の状況を確認するものではありません。
現況確認の結果、基礎に規定値以上のひび割れが発見された場合は、外装リフォームに加えて、ひび割れを解消するための V カット等の処置を講じる必要があります。

(2) 新築後最初の引渡から 15 年以降

必須工事
この保険は継続利用ができることから、 美観的な意味合いを含め、建物の外装部分を良好な状態で維持していく必要があるため、15 年経過以降は保険利用時の必須工事を設けています。

通常の必須工事		
外壁や屋根の塗膜防水、外部シーリングやバルコニーの防水層の再施工を必須工事としています。		
外部シーリング	シーリング材の再施工	増打ち・打替えを問わない。
外壁	外壁材の再塗装	
屋根	屋根材の再塗装(軒裏を含む)	
バルコニー	防水材の再施工	カバー工法を含む。防水材の状態が良好と判断する場合はトップコートの再施工でも可
備考	・上記の工事よりも上位の工事を前倒しで行うことも可能です。 ・上記は外装リフォームの内容を制限するためのものではないので、そのほか、棟板金の交換や瓦の浮きやずれの修正、パラペットの笠木の交換、バルコニーのドレンまわりの補修等。保険利用時の築年数や建物のコンディションに応じて 10 年保証を提供するために必要と住宅事業者が判断する外装リフォームを行ってください。 ・バルコニーにタイルや保護モルタルを施工しており、直接紫外線に触れない状況となっている場合は、劣化状況を判断して防水工事の可否を判断してください。	

必須工事の例外
次のような場合は、使用している製品と築年数や前回の外装リフォームからの経過年数に応じた工事を行うことで構いません。 ・ガルバリウム鋼板等の金属系サイディングや和瓦といったメンテナンスフリーの部材を使用している場合 ・外壁をタイル仕上げとしており、修繕方法が異なる場合 ・前回の外装リフォームで高耐久な塗料を使用しており、実施時期が到来していない場合 外装リフォームワイドが満了するタイミングで実施する工事が無い場合は、延長 type を利用してください。なお、延長 type の継続利用はできません。また、この保険では防蟻工事は外装リフォームとして扱わないため、実施する工事が防蟻工事だけの場合は、延長 type の対象となります。

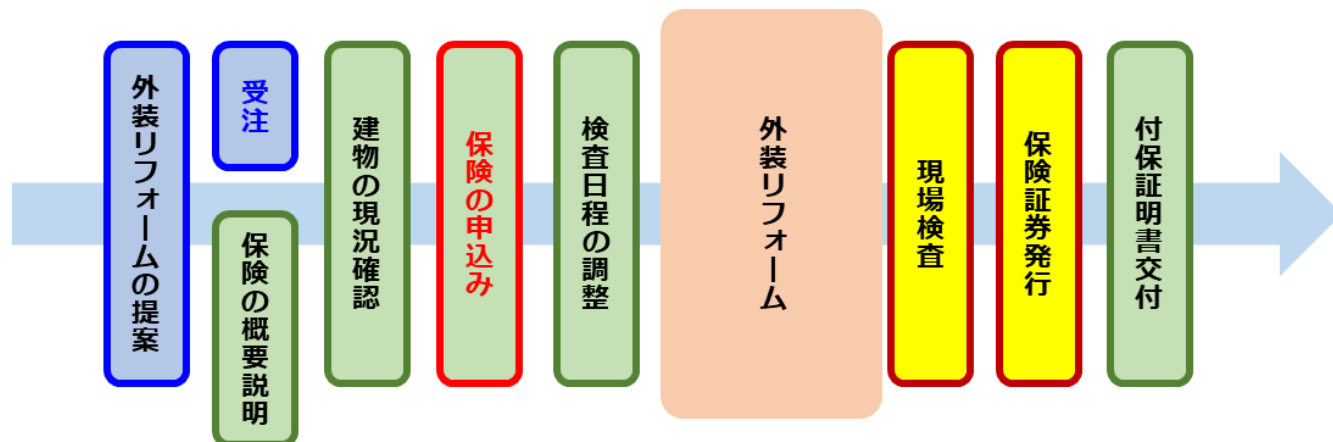
定期的に必要となる工事				
外装材の耐用年数が経過するタイミングで防水層の新設を含む外装材の再施工が必要となります。以降指定する周期を経過することに同様の工事が必要となります。				
外壁	サイディング・モルタル	35 年周期	防水紙の新設を含む外壁材の再施工	カバー工法を含む
	A L C パネル	55 年周期	A L C パネルの交換	
屋根	勾配屋根	35 年周期	下葺き材の新設を含む屋根材の再施工	カバー工法を含む

[> 延長保証保険 点検ガイドライン・メンテナンス工事実施基準はこちらから確認できます。](#)

Ⅱ. 延長保証業務と申込手続きの流れ

1. 手続きの流れ

外装リフォームの受注活動から保険申込手続きの流れは次のとおりです。



①	外装リフォームの提案	10年保証付きの外装リフォームを提案します。	
②	外装リフォームの受注 (保証の概要説明)	概要説明書を手渡し、概要説明動画を使用して、住宅所有者に保証の概要説明を行います。	説明後、「契約内容確認シート」にサインをもらってください。概要説明書は電子データで提供することでも構いません。
③	現況確認の実施	「現況確認マニュアル」に従って建物の現況確認を行い、「実施報告書」を作成します。	建物の現況確認は、①の「定期点検」のタイミングで行う方法もあります。
④	保険の申込み	工程が確定し、検査希望日が決まったタイミングでポータルサイトから行います。 ⇒具体的な申込手続きは Ⅶを参照 してください。	申込みは、着工後となっても構いません。検査の日程調整がスムーズにいくよう、検査希望日確定後の申込みをお願いします。
⑤	検査の日程調整	申込みの受理後、アサインされた現場検査員と現場検査の日程の調整を行います。	検査員からFAXで「検査員決定通知」が送付された場合は通知書を使用して希望日の連絡を行ってください。
⑥	外装リフォームの実施	外装リフォームを実施します。	
⑦	現場検査の実施	工事完了後に現場検査を行います。	・足場の撤去の前後を問いません。 ・検査特例を利用しない場合は、検査実施時に、建物内に立ち入る必要があります。
⑧	保険証券の発行	現場検査に適合後に、保険証券と付保証明書を発行します。	与信基準を満たさない場合は、保険証券は保険料入金後の発行となります。
⑨	付保証明書等の提供	書類情報から「住宅瑕疵に関する保証書」と「付保証明書」をダウンロードして住宅所有者に手渡します。	各書類は、電子ファイルで提供することも可能です。

2. 概要説明動画の活用

住宅所有者への、延長保証の概要と保険の内容のうち、住宅所有者に関わる部分の説明は、**ハウスジーマンのホームページ**で公開している**説明動画を活用**できます。動画には**概要説明書右上の二次元バーコードから直接アクセス**できます。

右上の二次元バーコードをスマートフォンやタブレットで読み込んで、説明動画を再生できます。

読み込み

概要説明動画の再生

> **概要説明書はこちらから確認できます。**



3. 現場検査の一部省略

ハウスジーマンが工事完了後に行う検査では、**建物の現況と外装リフォームの施工状況の確認**を行います。建物の現況確認部分は、Ⅲで説明する住宅事業による現況確認と同じ内容のため、**その部分の確認を省略できる取扱い**があります。

検査特例を利用しない場合	施工状況と建物の現況の両方を確認するため、 建物内に立ち入っての検査が必須 です。各点検口からの確認も 再度必要 になります。
検査特例を利用する場合	施工状況の確認だけ行うため、 検査負担を軽減 できます。 バルコニーの防水工事がない場合やバルコニーの確認を写真確認にする場合など、工事内容や検査対応によっては建物内に立ち入らずに検査を実施できます。

この取扱いの適用を受けられるのは**次のいずれかに該当する場合**です。なお、**A②とB①の取扱いの適用を受けるためには、事前の申請が必要**です。**A①以外の場合は、現況確認の実施者の資格を問いません。**

A	現況確認を いずれかの者が実施	① 既存住宅状況調査技術者の有資格者
		② 住宅事業者の委託を受けたハウスジーマンの受託検査機関や登録検査会社 > 検査特例の適用を受けるための申請書は、こちらから確認できます。
B	住宅事業者が いずれかに該当	① 現況確認マニュアルと同等以上の内容で自社の点検基準を定めている。 > 検査特例の適用を受けるための申請書は、こちらから確認できます。
		② ハウスジーマンの受託検査機関や登録検査会社である。

注意	検査特例を利用することで検査負担を大幅に軽減でき、手続きをスムーズに進められるため、 検査特例の利用を、特に現況確認の実施者を問わない B①の検査特例の利用を推奨 しています。
-----------	---

Ⅲ. 住宅事業者が行う建物の現況確認

住宅事業者が外装リフォームの着工前に実施する建物の現況確認の基本的なルールは次のとおりです。

1. 現況確認の基本的なルールと主な確認内容

基本的なルール	
マニュアル	「延長保証保険 現況確認マニュアル」に従って実施します。
基本的なルール (共通)	足場や屋根に登らずに建物の外周部やバルコニー・共用廊下から見える範囲で、補修が必要になるような顕在化した事象が生じていないかどうか確認することを基本とします。 ハウスジーマンによる現況確認の確認内容のルール付けは、 住宅事業者がハウスジーマンの現況確認マニュアル以上の内容の確認を実施することを妨げるものではありません。
測定機器による確認	床の傾斜と基礎のひび割れの幅は、デジタル水平器等とクラックスケールで確認します。
事象が見つかった場合の対応	事象が発見された場合はその部分の補修が必要です。例外として、シーリングに「切れ」や「欠け」が確認された場合は、補修を事象が発見された壁面の全体の補修が必要です。
共同住宅の住戸内の確認	住戸内に立ち入っての確認は行わず、 住戸内に雨漏れ等の不具合事象が発生していないか、住宅所有者や管理組合、管理会社等にヒアリングして確認 します。

戸建住宅の主な確認内容				
建物外部	基礎外部	コンクリートのひび割れや欠け	・建物の外周をぐるっと回りながら、大きなクラックが無いか確認 ・外壁はバルコニーから見える部分も確認 ・基礎にクラックが見つかった場合は幅を計測	
	外壁	貫通するひび割れやジョイントを跨ぐひび割れ		
	外部シーリング	シーリング材の切れや欠け、ひび割れ、肉やせ	建物の外周をぐるっと回りながら確認。バルコニーから見える部分も確認	
	軒裏	雨染み	軒がある場合に、外周部やバルコニーから確認	
	勾配屋根	屋根材のひび割れや欠け、ズレ	外周部やバルコニーから見える範囲を確認	
	バルコニー・屋上	防水材の欠けや剥がれ	バルコニーや屋上に立ち入って確認	
建物内部	一般	床	6/1000(0.6%)以上の傾斜	デジタル水平器で各階1箇所を3方向で測定
		内壁、天井	雨染み	目視で建物全体を確認
	点検口	床下	床組・土台のひび割れや蟻害や腐朽	各点検口から覗き込んで確認
		小屋裏	小屋組や野地板の雨染み	

> 現況確認の詳細については、「現況確認マニュアル」で確認してください。

> 「現況結果 実施報告書」は、こちらからダウンロードできます。

2. 現況確認 実施報告書 作成のポイント

ハウスメーカー 現況確認 実施報告書(木造・鉄骨造)

延保保証保険

① 住宅(物件)名 ○○様邸10年延長メンテナンス工事

実施者氏名 検査 太郎 確認実施日 (西暦) 2023 年 11 月 10 日

確認結果の記入ルール

○ 不具合事象が発見されなかった項目
 ○ バルコニーがない建物など、確認の対象がない場合や無しとなっていない項目
 × 不具合事象が発見された項目

確認の対象	主な確認項目	確認結果
基礎外部	50mm以上のひび割れ、20mm以上の穴あき、土間に露出しない部材の腐食、シロアリ被害	○
外壁	外壁材を剥離する、またはシロアリ被害、部分的に外壁材が剥離する	○
外部シーリング (切欠・欠け)	シーリング材を剥離する、またはシーリング材が劣化している	○
外部シーリング (凹凸・剥離)	シーリング材の凹凸、剥離、またはシーリング材が劣化している	○
屋根	屋根材のひび割れ、剥離、または屋根材が劣化している	○
軒裏	軒裏材のひび割れ、剥離、または軒裏材が劣化している	○
バルコニー 壁・上 (目録参照)	床のひび割れ、剥離、または床材が劣化している	○
床 (傾斜)	床の傾斜は、傾斜の最大値と、最大値を測定した場所の入力が必要です 6/1000以上の傾斜 傾斜の最大値(0)/1000・計測場所(1)階 (ダイニングキッチン)	○
床 (沈み)	下地材まで達するひび割れや剥離、または床材の沈み	○
内装・天井	下地材まで達するひび割れや剥離、または内装材の沈み	○
床下点検口	木部の腐食や腐朽、腐朽防止剤の塗布状況、または床下点検口の閉鎖状況	○
天井点検口	木部の腐食や腐朽、腐朽防止剤の塗布状況、または天井点検口の閉鎖状況	○
柱・梁	腐朽防止剤の塗布状況、または柱・梁の腐食や腐朽	○
居室・廊下	腐朽防止剤の塗布状況、または居室・廊下の腐食や腐朽	○

② 建物外部からの確認する項目の結果を記載します。

③ 建物内部から確認する項目の結果を記載します。チェックのルールは②と同様です。

床については、測定した中で1番傾きが大きかった箇所の傾斜と測定した居室を記載します。

(注) 床の傾斜の記入が漏れるケースが多くなっていますので、作成時には注意をお願いします。

① 物件の名称に加えて、現況確認の実施者と実施日を記載します。

② 建物外部からの確認する項目の結果を記載します。

事象が発見されなかった場合や該当部位がない場合は「○」を、事象が発見された場合は「×」を選択してください。

③ 建物内部から確認する項目の結果を記載します。チェックのルールは②と同様です。

床については、測定した中で1番傾きが大きかった箇所の傾斜と測定した居室を記載します。

<この項目は判定欄のほか、傾きの最大値と、最大値を測定した場所の入力が必要です>
 6/1000以上の傾斜 傾きの最大値(0)/1000・計測場所(1)階 (LDK)

(注) 床の傾斜の記入が漏れるケースが多くなっていますので、作成時には注意をお願いします。

ハウスメーカー 現況確認 実施報告書(木造・鉄骨造)

延保保証保険

① 住宅(物件)名 ○○様邸10年延長メンテナンス工事

ハウスメーカー現場検査 写真帳票 【撮影 必須項目】

No.	撮影箇所	写真添付欄
1	全景	
2	小屋裏 (小屋裏がある場合)	
3	床下 (床下空間がある場合)	

① 現況確認の実施時に以下の箇所の写真を撮影し、実施報告書の写真帳票に貼付します。

- 建物の全景
- 小屋裏(小屋裏がある場合)
- 床下(床下にスペースがある場合)
- 外部シーリング(露出しているシーリングがある場合)
- 居室内観(どこか1居室を撮影)
- バルコニー防水層(ある場合)
- バルコニードレイン(ある場合)
- 屋上 防水層(ある場合)
- 屋上 ドレイン(ある場合)
- 指摘箇所 (ある場合)

写真を実施報告書に貼付する際には縦横比率を変更しないでください。

① 現況確認の実施時に以下の箇所の写真を撮影し、実施報告書の写真帳票に貼付します。

- 建物の全景
- 小屋裏(小屋裏がある場合)
- 床下(床下にスペースがある場合)
- 外部シーリング(露出しているシーリングがある場合)
- 居室内観(どこか1居室を撮影)
- バルコニー防水層(ある場合)
- バルコニードレイン(ある場合)
- 屋上 防水層(ある場合)
- 屋上 ドレイン(ある場合)
- 指摘箇所 (ある場合)

写真を実施報告書に貼付する際には縦横比率を変更しないでください。

IV. 申込時の提出書類

1. 共通の提出書類

現地案内図	建物の所在地と周辺地図が確認できるもの
平面図と立面図	建物の平面図と立面図に工事内容と対象を記載(手書き可)したもの 立面図がない場合は、建物の外観を複数方向から撮影した写真でも構いません
契約内容確認シート(指定書式)	概要説明を行い、住宅所有者のサインを取得したもの
現況確認 実施報告書(指定書式)	現況確認の結果を記載して写真を添付したもの 現況確認の有効期間は通常 1 年間ですが、延長 type の利用時で検査特例を適用する場合は 3 ヶ月です。
10 年満了日が確認できる書類	建物の種別に応じたもの

10 年満了日が確認できる書類		
下記以外の場合	建物の登記簿謄本(全部事項証明書)	取得時期は問いません。
新築瑕疵保険を利用しており、付保証明書がすぐに見つかる場合	新築瑕疵保険の保険付保証明書	利用した保険法人は問いません。
補足	新築時の引渡日が確認できる供給事業者が作成した引渡証明書等の書類がある場合は、それでも構いません。	

point	新築瑕疵保険の保険付保証明書がすぐに出てこない場合や、瑕疵保険制度の開始前に新築された建物の場合は、建物の登記簿謄本(全部事項証明書)を使用してください。建物所在地の地番は、確認申請書等の書類で確認できます。
-------	--

2. 利用条件によって追加提出が必要な書類

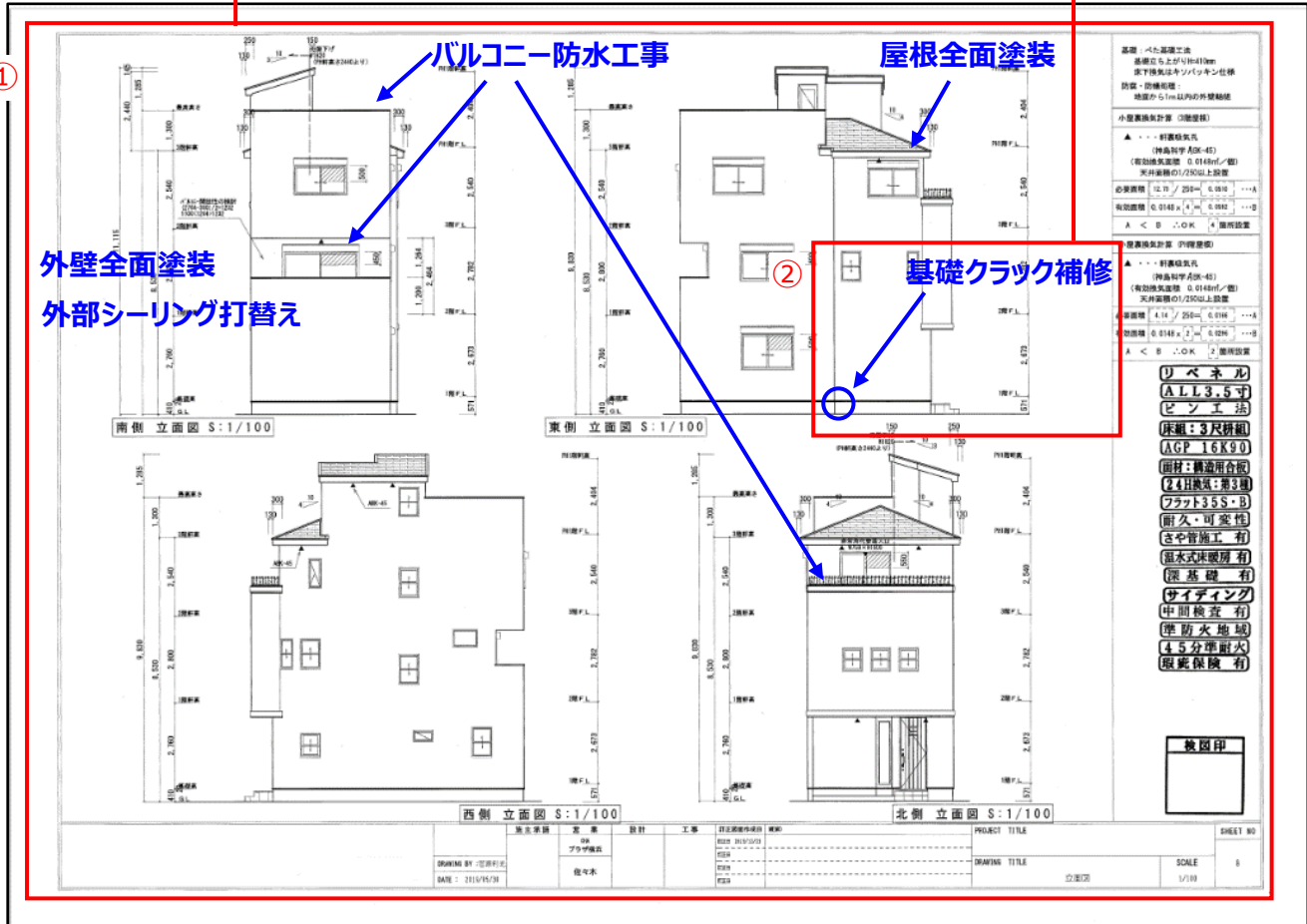
状況調査技術者の検査特例を利用	当該資格の資格者証	現況確認を実施した方のもの
性能評価付き住宅に該当	建設住宅性能評価書	新築時に取得したもの
長期優良住宅に該当	長期優良住宅の認定通知書	新築時に取得したもの
その他リフォーム危険補償 OP を利用	請負契約書類	請負契約書や注文書と注文請書のセット

V. 提出書類の記入例と保証書の取扱いについて

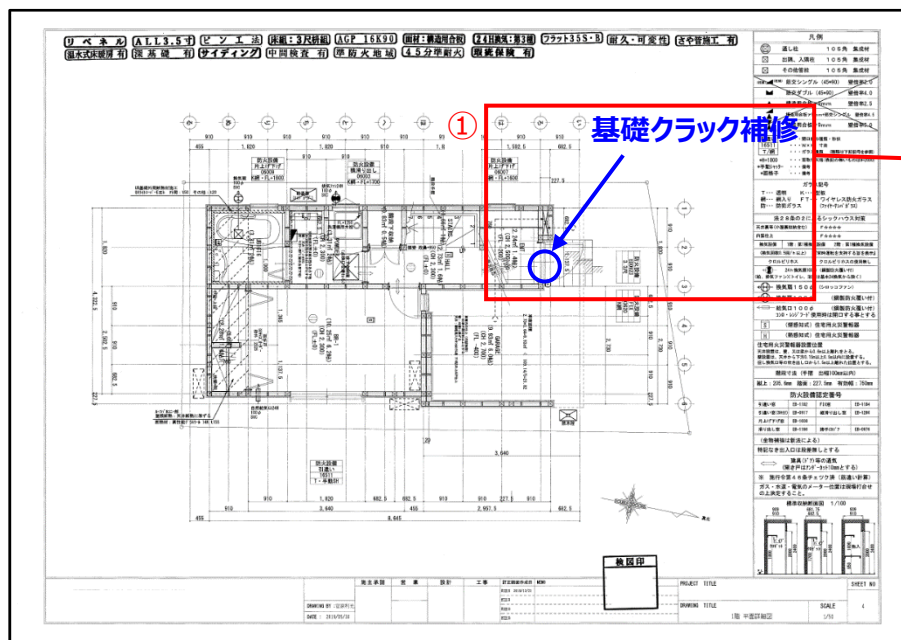
1. 立面図

① 実施する工事とその対象部分を記載してください。
(手書きでも構いません)

② 基礎のクラックの補修など、現況確認で発見された事象を外装リフォームで補修する場合は、具体的な補修箇所を記載してください



2. 平面図



① 通常は、立面図に記載するだけで工事を網羅できますが、平面図に記載した方が分かりやすい場合は、工事内容を平面図に記載してください。

3. 契約内容確認シート（住宅所有者からサインを取り付ける書類）

◆住宅事業者の皆様へ◆

本紙は、瑕疵保証の提供を受ける住宅の買主・注文者（以下「保証の概要説明を受けたこと」を記載したため）のものです。確認、訂正、訂正後の再確認の対応は加入する保証に準じて次のとおりとします。

加入する 既存住宅瑕疵保証	確認したく 概要説明の対象者
延長保証保険	住宅所有者
既存住宅かし（保証）/ 既存住宅かし（保証）/ 建築（建築業者販売）	住宅の買主
リフォームかし（保証）/ 大規模修繕かし（保証）	工事の注文者

（注）延長保証保険の対象が区分所有される共同住宅（分譲マンション）の場合は、管理組合が各々の区分の所有者を代表して保証の提供を受けるため、確認したく（概要説明の対象者は管理組合となります）。

株式会社ハウスジーン
既存住宅向け瑕疵保証共通

契約内容確認シート

本紙は、瑕疵保証の提供を受ける方が、住宅事業者から瑕疵保証の概要と、瑕疵保証の提供にあたり加入する保証の内容等に関わる事項の説明を受けたことを確認するためのものです。

確認ポイント
1 保証事故の内容と主な免責事由
2 保証限度額と保証期間
3 保証事故の発生時に被保険者である住宅事業者が倒産している場合は、ハウスジーンに保険金を請求できること
4 住宅事業者との間で保証額に関するトラブルが発生した場合に、住宅紛争審査会による裁判外の紛争解決手続を利用できること
5 事故が発生した場合における写真の取扱い

確認者 名前の印字がある場合は捺印を、印字がない場合は署名をお願いします。

上記の確認ポイントを含めて保証と保険の概要を確認しました。

住所 20 年 月 日

お名前

▼概要説明動画にアクセスできます

延長保証保険 マンション・戸建
延長保証保険 戸建・戸建
リフォーム保険
リフォーム保険
リフォーム保険
大規模修繕保険
大規模修繕保険

AP250310-487(5)

① 概要説明書を使用して、住宅所有者に延長保証の概要説明を行い、確認ポイントを確認してもらいます。

② 住宅所有者にサインをしてもらいます。

概要説明には、概要説明動画を利用できます。概要説明動画は、概要説明書の右上の二次元バーコードを読み込んで再生できます。

（詳細はⅡ 2を参照してください）

> 概要説明書は、こちらからダウンロードできます。

> 契約内容確認シートは、こちらからダウンロードできます。

4. 住宅の瑕疵に関する保証書（住宅事業者から住宅所有者へ渡す書類）

住宅瑕疵延長保証（保証書）（共通）

住宅の瑕疵に関する保証書

① 住宅所有者（甲） 氏名または名称	ジーン 太郎
住宅の所在地	東京都港区新橋5-5-5

1 乙は、住宅の瑕疵に関して、住宅瑕疵延長保証（保証書）（以下「保証書」といいます）を株式会社ハウスジーンと締結し、保証書に定める保証の範囲において、甲に対しての保証（以下「本保証」といいます）を行います。

2 保証の範囲を問わず、乙が保証書の範囲でなかった場合は、本保証は適用されません。

3 対象住宅に乙が本保証以外の保証を提供しており、その保証と本保証が重複する場合は、重複部分について本保証を優先して適用します。

4 この保証書で使用する用語は、保証書に定める保証の範囲に準ずる定義に従います。

保証内容
乙は、保証期間中に住宅の構造耐力上主要な部分等の瑕疵に起因して、次の事由が生じた場合に修繕等を行います。保証は、居住第415条、第541条、第542条または第562条もしくは第563条（これらの規定を同法第559条において準用する場合を含む。）に規定する目的の責任と同等の責任の範囲に限り、次の事由に限り適用されます。
(1) 構造耐力上主要な部分の基本的な耐力性能を減損しない場合
(2) 他の部分の耐力性能を減損しない場合
(注1) (1)(2)以外の事由に対する保証の範囲について
保証書に定める他の瑕疵の担保に関する特約を付した場合は、保証内容に工事の目的物の瑕疵に起因して、工事の目的物が社会通念上必要とされる性能を減損しない場合」を追加します。以下、本保証書ではこの事由を「その他の瑕疵」といいます。
(注2) 建築事故に対する保証の範囲について
保証書に定める建築事故に起因する事由の担保に関する特約を付した場合は、建築工事の目的物にひきつれて、工事の目的物が社会通念上必要とされる性能を減損しない場合を保証内容に追加します。
(注3) タイル剥離事故に対する保証の範囲について
保証書に定めるタイル剥離事故の担保に関する特約を付した場合は、工事の目的物であるタイルに剥離が生じた場合を保証内容に追加します。
(注4) 不担保特約を付した場合は保証の範囲について
保証書に定める不担保特約を付した場合は、保証期間中に発生した（1）の事由は、雨水性能に関わる部分の不担保に関する特約を付した（注2）の事由は、それぞれ保証内容に追加します。

保証期間開始日の保証の特例
次の保証期間等（以下「前記期間」といいます）の対象である住宅に本保証を提供する場合において、前記期間の開始日から保証期間の開始日まで、前記期間中に発生した（1）の事由は、雨水性能に関わる部分の不担保に関する特約を付した（注2）の事由は、それぞれ保証内容に追加します。
(1) 住宅瑕疵延長保証（保証書）の範囲で、これと同等の保証期間等（保証期間）
(2) 保証の範囲に前記期間中に発生した（1）の事由は、雨水性能に関わる部分の不担保に関する特約を付した（注2）の事由は、それぞれ保証内容に追加します。
(3) タイル剥離事故の担保に関する特約
(4) 建築工事の瑕疵に起因する事由の担保に関する特約
(5) タイル剥離事故の担保に関する特約

保証期間
付保証書に記載された保証期間に同じとします。その他の瑕疵の担保に関する特約を付した場合は、雨水性能に関わる部分の不担保に関する特約を付した（注2）の事由は、それぞれ保証内容に追加します。

保証の範囲等
支払事由に乙が保証書の支払の対象となる保証の範囲

（注）対象住宅が区分所有である場合は、本保証は引換ができません。

20 25 年 4 月 11 日

保証者（乙）	
住所	東京都港区新橋1-2-3
商号または名称	株式会社新橋工務店

AP250404-439(9)

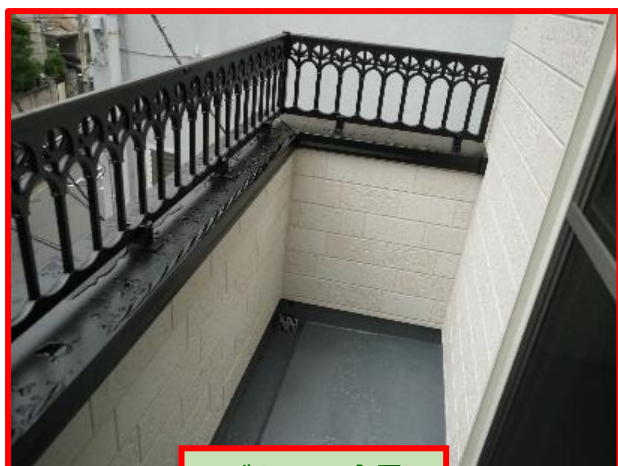
① 住宅所有者の氏名と住宅の所在地を記載します。

② 作成年月日と住宅事業者の住所・社名を記入して必要な場合は記名押印をします。

保証書は、受理時に上記の内容が反映されたものをハウスジーンで作成し、「書類情報」にアップロードするので、日付を記載して原本を住宅所有者へ渡してください。（必要に応じて押印を行ってください）

押印をしたものを改めてハウスジーンに提出する必要はありません。

VI. 現場検査におけるバルコニーの確認について



バルコニー全景

できる限り防水材が広く写り込むように撮影



ドレン周囲

排水ドレンが写り込むように撮影

工事完了後の現場検査では、目視確認が原則ですが、「**現場検査の一部を省略する場合で、事前にバルコニー等の施工状況写真を撮影している場合**」は、確認を写真確認で済ませられます。

撮影する写真

- ・バルコニーと陸屋根の各 1 箇所について、全景とドレン周囲の各 1 枚です。
- ・提示する写真は、スマートフォンやデジカメの画面表示でも構いません。

point 💡

この対応により、バルコニー等の確認のために、建物内への立ち入りが不要となるため、住宅所有者の立会が無くても検査を受けられます。

現場検査における足場の取扱い

現場検査の実施時に検査立合者が足場からバルコニー等の写真を撮影することは問題ありませんが、安全上の理由から、検査員が足場から確認を行うことは禁止しています。

point 💡

リモート検査では、現地対応をする方が足場からバルコニーを撮影して確認することは、O Kとしています。

VII. web 申込みの手続きの流れ

1. 新規に物件を作成して保険を申し込む場合



<ポータルサイトへのログイン>

ハウスジーメンホームページ上部の「web 申込み」をクリックします。



ログインページが表示されるので、**ログイン用の ID とパスワードを入力して「ログインボタン」をクリック**します。利用規約の確認画面が表示されるので、続けて「**上記の内容に同意するボタン**」をクリックします。

ログインページはここからアクセスできます>

<https://www.house-gmen.net/portal/login.aspx>

<保険を申し込む物件の作成>

ポータルサイトのトップメニューが表示されるので、「**新規物件登録ボタン**」をクリックして**保険を申し込む住宅（物件）を作成**します。



「登録済み物件の検索・新規物件登録画面」が表示されますので、「**新規物件登録ボタン**」をクリックしてください。



物件情報の入力

確認申請書や契約書類を準備のうえ、各書類の記載に沿って入力を行ってください。
ポータルサイトで使用できる漢字はJIS規格(JIS X 0208)に該当する漢字に限られます。
該当しない漢字は文字化けするため、常用漢字やカタカナに変換します。

<物件登録時の注意事項等はここに示されています>

■建物の種類
建物の種類を選択してください。

建物の種類 **必須**

☐ 戸建住宅（非住宅建築物の場合は、用途や規模に関係なく戸建住宅を選択してください。）
☐ 共同住宅（一括引渡し）（複合建築物の場合は、共同住宅を選択してください。）
☐ 共同住宅（分譲）
※戸建住宅と共同住宅の選択を間違えた場合、申込みが無効となるのでご注意ください。

■所在地
物件の所在地を入力してください。複合申請を行う場合は確認申請書に記載する建物場所を入力してください。

郵便番号 - 住所検索

住所 1（都道府県） **必須** 未選択

住所 2（市町村） **必須**

住所 3（番地等） **必須**

■取得者等の氏名または名称
申し込む商品に応じて、物件の取得者(発注者・買主)や所有者、工事の発注者を入力してください。
新築住宅かし保険で販売物件の場合や既存住宅かし保険(宅建業者販売)の申込みを行う場合、
その他の商品で住宅取得者が物件登録時点で未定の場合は、この項目の入力は不要です。

☐ 取得者等が個人の場合
取得者等の氏名を入力してください。（取得者等が複数いる場合は、その全員を入力してください。）

1 人目	氏名	姓	名
	氏名(カナ)	姓	名
2 人目	氏名	姓	名
	氏名(カナ)	姓	名
3 人目	氏名	姓	名
	氏名(カナ)	姓	名

入力できる文字数は、取得者等が 1 名で49文字まで、2名で47文字まで、3名で45文字までとなります。

☐ 取得者等が法人や個人事業主の場合
取得者等の商号または名称を入力してください。（代表者等の入力は不要です。）

商号または名称

■物件や工事の名称
物件や工事の名称を入力してください。

物件や工事の名称 **必須**

※「半角カタカナ」「\$」といった半角記号は、システムトラブルの原因となるため使用しないでください。

「物件情報の登録画面」が表示されるので、**保険を申し込む物件の基本的な情報を入力**してください。

建物の種類を選択します。**戸建住宅の場合は「戸建住宅」を、長屋や共同住宅の場合は「共同住宅(一括引渡し)」を選択します。(完全分離型の二世帯住宅は、長屋扱いとなります)**

物件所在地の郵便番号と住所を入力します。

住宅所有者の**氏名**を入力します。フリガナの入力は任意です。法人の場合は、法人名称の欄に**法人名**を入力してください。

外装リフォームの名称を入力します。

情報の入力が完了したら、画面下にある「**確認画面へボタン**」をクリックしてください。

物件情報の登録確認

■建物の種類
建物の種類 戸建住宅

■所在地
郵便番号 213 - 0033
住所 1（都道府県） 神奈川県
住所 2（市町村） 川崎市高津区下延
住所 3（番地等） 5 - 5 - 5

■取得者等の氏名または名称
☒ 取得者等が個人の場合

1 人目	氏名	黒田 官兵衛
	氏名(カナ)	
2 人目	氏名	
	氏名(カナ)	
3 人目	氏名	
	氏名(カナ)	

☐ 取得者等が法人や個人事業主の場合
商号または名称

■物件や工事の名称
物件や工事の名称 黒田官兵衛様邸メンテナンス工事

「物件情報の登録確認画面」が表示されるので、入力した内容を確認し、間違いがない場合は、**画面下にある「登録するボタン」をクリックして物件を登録**してください。

＜保険の申込み＞

「申し込む商品を選択する画面」が表示されるので、
「既存かし保険の申込みボタン」をクリックしてください。

商品選択画面

物件ID：202511443567で物件登録が完了しました。
続けて商品をお申し込みの場合は該当の商品をクリックして申込みを行ってください。

新築住宅かし保険の申込み	地盤保証制度（取次）の申込み
既存かし保険の申込み	住宅履歴蓄積サービスの申込み
非住宅建築物瑕疵保証の申込み	フラット35住宅適合証明検査（新築）の申込み
	フラット35住宅適合証明検査（中古）の申込み
新築 住宅設備保証サービスの申込み	設計評価の申込み

「取次店および商品選択画面」が表示されるので、**取次店**の選択欄で取次店を選択し、お申込み商品の選択欄で、「外装リフォームワイド」を選択して、「次へボタン」をクリックしてください。

取次がなく、ハウスジューメン直扱いとする場合は、
「MT9999990000/直扱い」のまま変更は不要です。

2024年4月1日

トップメニュー / 既存かし保険 / ログアウト

株式会社 ハウスジューメン 株式会社 ノーブルホーム 専でログイン中

ハウスジューメンからのお知らせ

2024/02/28 【既存かし保険】web申込みシステム リニューアルとボックス掲載機能追加のご案内 ⇒リニューアルの概要はこちらから確認できます

2024/01/31 【既存住宅かし保険】2024年冬の商品改定のご案内 ⇒改定の概要はこちらから確認できます

2023/12/19 【延長保証保険】点検ガイドライン リニューアルのご案内 ⇒リニューアルの概要はこちらから確認できます

2023/09/30 【既存住宅かし保険】2023年秋の商品改定のご案内 ⇒改定の概要はこちらから確認できます

既存かし保険

取次店および商品選択

取次店の選択

MT9999990000 / 直扱い

お申込み商品の選択

(商品を選択してください)

買取内販受取用の既存かし保険「宅建業者転売」を利用するには、宅建業者としての事業登録が必要です。
商品のリストに載っていない場合は、事業登録の情報を確認いただき、商品の選択ミスが原因かどうかお問い合わせください。
(注)上記の事業登録は、新築かし保険を利用するための登録とは別に必要となりますのでご注意ください。

事業登録に必要な書類については、下記よりご確認ください。
確認はこちら

戻る 次へ

「申込画面」が表示されるので、**[手順1]**で**申込担当者**と**検査希望日**等の情報を入力します。

申込情報入力

物件情報

商品

延長保証保険 メンテナンスコース

住宅（物件）名と住宅（物件）住所を確認した上で、変更がある場合は修正し、手順1に進んでください。

住宅（物件）ID	住宅（物件）名
202511443567	県出雲県後援認定メンテナンス工事
必要番号	住宅（物件）住所
2130033	神奈川県 川崎市麻生区下町5-5-5

「住宅の名称と住所の確認欄」に物件登録時の登録情報が表示されるので、確認のうえ、**新築時の物件をそのまま使用している場合など、変更の必要がある場合は変更**してください。

[手順1]申込担当者と検査窓口、検査希望日の入力

■申込担当者

申込担当者の情報を入力してください。
担当者以外の方に手続きの進捗案内のメールを配信したい場合は、追加でメールアドレスを登録できます。

氏名	申込担当者の氏名を入力してください
所属	申込担当者の所属を入力してください
TEL	(リレイフン有り)03-1234-5678
FAX	(リレイフン有り)03-1234-5678
メールアドレス	申込担当者のメールアドレスを入力してください（必須）
追加メールアドレス1	申込担当者以外の方に進捗案内のメールを配信する場合の入力してください
追加メールアドレス2	申込担当者以外の方に進捗案内のメールを配信する場合の入力してください
追加メールアドレス3	申込担当者以外の方に進捗案内のメールを配信する場合の入力してください

「申込担当者の申告欄」に、**申込担当者の方の氏名と所属、連絡先**を入力します。

社内等で情報共有のため、**申込担当者の方以外にも進捗等の案内メールを送信したい場合は、3つまで追加登録が可能です。**

□検査窓口は申込担当者と同じ

氏名 検査窓口となる方の氏名を入力してください

所属 検査窓口となる方の所属を入力してください

TEL (ハイフン有り)080-1234-5678 外出時にも繋がるよう携帯電話等の入力をお願いします。

FAX (ハイフン有り)03-1234-5678

メールアドレス 検査窓口となる方のメールアドレスを入力してください

■検査希望日

ハウスメーカーが最初に行う現場検査（リモート検査含む）の希望日を入力してください。
※状況によりご希望に添えず、調整が必要となることがありますので、ご承知ください。
指定の希望日がない場合は、目安の日付を入力してください。

検査希望日 ☐ 現場検査を省略する（延長保証保険の検査コースの場合のみ選択してください）

☐ 検査希望日がある場合 申込日から7日より前の日付は入力できません。

☐ おおよその検査時期を希望する場合

「検査窓口の申告欄」に、検査窓口の方の氏名と所属、連絡先を入力します。

申込担当者が検査窓口となる場合は、「検査窓口は申込担当者と同じ」にチェックを入れてください。

「検査希望日の申告欄」に、検査希望日を入力します。

おおよその時期のみ決まっている場合は、「おおよその検査時期を希望する場合」にチェックを付けて、月と「上旬・中旬・下旬」を選択してください。

■ハウスメーカーに対する連絡事項

検査希望日複数日ある場合や時間の希望、その他ハウスメーカーに対する連絡事項がある場合は入力してください。

ハウスメーカーに、申込みに関して伝えておきたい事項がある場合は、「ハウスメーカーの連絡事項の申告欄」に、その内容を入力します。

検査希望の具体的な時間がある場合は、ここで、「午後2時希望」のように入力してください。

[手順2]右のボタンから申込書を取得

物件情報等が記入されていますので、右のボタンをクリックして申込書を取得してください。右のボタンから取得していない申込書は、使用できません。
申込内容を記入後、[手順3]からご提出ください。

[手順3]記入済申込書の提出

ご記入いただいた申込書をご提出ください。
画面操作しない時間が60分を超えるとタイムアウトになります。申込書は、60分以内にアップロードをお願いします。

選択されていません

[手順4]書類の提出

右のボタンをクリックすると書類アップロード画面が、別画面で開きますので、提出書類をアップロードしてください。
アップロードが終わりましたら、[手順5]申込完了ボタンを押して申込を完了させるへ進んでください。

ボタンが反応しない場合の注意

<申込用エクセルファイルの入力と提出>

[手順2]にある「申込フォーム取得ボタン」をクリックして、申込用のエクセルファイルをダウンロードしてください。

ダウンロードしたエクセルファイルを開いて、建物の情報や、保険の契約条件、実施する外装リフォームの入力を行います。

エクセルファイルを開くと、画面上部に「保護ビュー」の注意文言が表示されるので、「編集を有効にする(E)ボタン」をクリックして、編集ができる状態にしてください。

建物の概要や保険の契約条件、実施する外装リフォームの内容といった申込時の入力事項を入力していきます。

項目名が黄色く塗りつぶされている項目が入力項目です。

商品	延長保証保険 メンテナンスコース	住宅(住棟)の名称	新橋太郎様邸 新築工事
■申込者(被保険者)および申込担当者			
申込日	2024年4月8日		
商号または名称	株式会社 ハウスジメン		
取次店名	直扱い		
■検査窓口			
検査窓口	所 属		
	氏 名		
	TEL		
	FAX		
	メール		
検査希望日	2024/04/26		

エクセルファイルを開くと、画面上部に「保護ビュー」の注意文言が表示されるので、「編集を有効にする(E)ボタン」をクリックして、編集ができる状態にしてください。

建物の概要や保険の契約条件、実施する外装リフォームの内容といった申込時の入力事項を入力していきます。

項目名が黄色く塗りつぶされている項目が入力項目です。

■対象住宅の概要

延べ床面積 118.95 m² 住宅の階数 地上 2 階 地下 0 階

構造 ☒ 木造 ☐ RC造 ☐ SRO造 ☐ 鉄骨造 ☐ その他 ()

新築時に建設住宅性能評価書の交付が長期優良住宅としての認定を受けていますか ☐ 受けている

保険証券に記載された保険の開始日から登記簿謄本に記載された所有権保存登記の受付年月日を選択してください。
⇒日付は、西暦か和暦(平成)をリストから選択してから入力してください。

新築時の引渡日または所有権保存の日付 平成 23 年 1 月 28 日 (築 #NAME? 年以上)

延床面積等の**建物の概要**を入力します。

延べ床面積を小数点第2位まで入力してください。

建物の構造を選択してください。

丸太組の建物は、木造にチェックを入れてください。

新築時に建設住宅性能評価が、長期優良住宅としての認定を受けている場合はチェックを入れてください。

新築時の引渡日は、提出する10年満了日を証する書類に応じた日付を入力してください。

新築瑕疵の保険証券	保険の開始日
登記簿謄本	所有権保存登記の登記日付
引渡証明書	記載されている引渡日

■保険の条件等

保険金額 1000 万円 2000万円または3000万円のオプション保険金額を選択する場合は、「1000」のセルをクリックして金額の変更をしてください。

転売特約の付帯 ☐ 対象住宅の転売に係る特約を付帯する

補償オプション ☒ 塗膜補償オプションを利用する 塗膜補償の支払限度額 500 万円
☒ タイル剥落補償オプションを利用する タイル剥落補償の支払限度額 選択してください 万円
☐ その他リフォーム補償オプションを利用する

新築瑕疵保険に加入していますか ☐ 加入している

この保険と補償内容が重複する保険や保証がありますか ☐ ある

保険証券をweb証券とする場合に選択してください

保険証券の発行形態【オプション】 ☒ 保険証券はweb上で発行し、紙の保険証券は発行しない

保険金額等の**保険の契約条件**を入力します

1000 万円以外の保険金額を希望する場合は、変更してください。

転売特約を付帯する場合に、チェックを入れてください。

塗膜補償オプションを利用する場合に、チェックを入れてください。限度額は500万円以外の金額に変更できます。

タイル剥落補償オプションを利用する場合に、チェックのうえ、支払限度額を選択してください。

その他リフォーム危険補償オプションを利用する場合に、チェックを入れてください。

新築瑕疵保険に加入している場合に、チェックを入れてください。(ハウスメーカー以外の保険法人で加入している場合は、保険証券が付保証明書の提出が必要です)

通常は空欄でOKです。万が一延長保証保険と補償内容が重複する保証や保険がある場合にチェックを入れてください。

web証券を希望しない場合は、チェックを外してください。

デフォルトは、web証券となっています。

■現場検査関係

現場検査の一部を省略する場合にチェックを入れてください

現場検査の省略 ☐ 状況調査技術者の検査を利用して現場検査の一部(現況検査部分)を省略する。
☐ 上記以外の理由により、現場検査の一部(現況検査部分)を省略する

リモート検査を希望する場合はチェックしてください

リモート検査 ☐ リモート検査を実施する

現場検査の取扱いに関する**情報**を入力します。

検査の一部省略を行う場合は、チェックを入れてください。

事前申請制の検査特例は、申請がされていない場合は表示されません。

完了後検査をリモート検査とする場合に、チェックを入れてください。

この入力項目は、リモート検査の実施要件を満たしたうえで、リモート検査を実施する事業者として登録されている場合にだけ、表示されます。

書類アップロード

物件情報

住宅(物件)ID
202211423757

住宅(物件)名
新橋太郎様邸メンテナンス工事

商品
延長保証保険

[手順1] アップロードする文書種別を選択してください。 **必須**

(文書種別を選択してください)

[手順2] ファイル選択またはドラッグアンドドロップで、アップロードするファイルを選択してください。

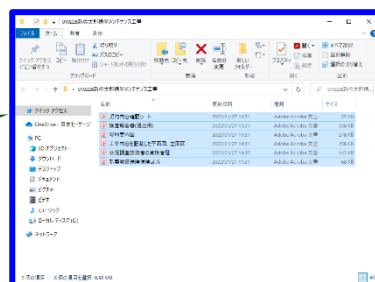
[手順1] 文書種別を選択してください

ここにファイルをドロップ
またはクリックして選択

※一度にアップロードできるファイルサイズは50MBまで
※0.1バイト以下のファイルはアップロードから除外します
※ファイル名に「#」「?」「<」「>」などの記号文字や半角スペースを使用するとシステムトラブルを起こす可能性がありますので使用しないで下さい。

[手順2]の「ここにファイルをドロップまたはクリックして選択」と書かれた部分に提出するファイルをドラッグすることで、書類をまとめて選択することができます。

[手順1]は飛ばしてしまって構いません。



[手順3] アップロードするファイルを確認してください。

ファイル名	文書種別	取消
契約内容確認シート.pdf	契約内容確認シート	取消
検査報告書(提出用).pdf	対象住宅の検査に係る検査報告書	取消
状況調査技術者の資格者証.pdf	状況調査技術者の資格者証(等)	取消
現地案内図.pdf	現地案内図(付近見取り図)	取消
新築瑕疵保険保証証券.pdf	建物の登記簿謄本	取消
工事内容を記載した平面図、立面図.pdf	図面関係	取消

[手順4] 「書類アップロード」ボタンをクリックして、アップロードしてください。

書類アップロード

[手順3]で、選択した書類ごとに「文書種別」を選択して、[手順4]の「書類アップロードボタン」をクリックしてください。書類がアップロードされます

設定する文書種別について

アップロードする書類ごとに設定する文書種別は次ページの整理を参考に行ってください。

<申込みの完了>

「書類アップロード画面」が閉じて、申込画面が表示されるので、[手順5]にある「申込完了ボタン」をクリックしてください。申込みが完了します。

重要事項説明書は、「重要事項説明書ボタン」から帳票ダウンロードページに移動して確認できます。

「申込受付完了画面」が表示されるので、「一覧画面ボタン」をクリックしてください。申込物件の一覧画面が表示されます。

提出していない書類がある場合や書類の提出状況を確認したい場合は、「書類情報ボタン」をクリックすることで、「書類情報画面」を表示することもできます。

[手順5] 申込完了ボタンを押して申込を完了させる

重要事項説明書 をご確認ください

申込完了ボタン

※ボタンを押さずに画面を閉じた場合は最初からやり直しとなります。ご注意ください。

戻る

注意：他の画面に遷ると先の画面の入力内容がクリアされます

既存かし保険
申込受付完了

商品
延長保証保険 メンテナンスコース

住宅(物件)ID
202211423757

申込受理番号
EH2022100006

住宅(物件)名
新橋太郎様邸メンテナンス工事

追加する書類がある場合には、「書類情報」からアップロードしてください。

一覧画面 書類情報

株式会社 ハウスジューメン

株式会社 ノーブルホーム 様でログイン中

ハウスジューメンからのお知らせ

2024/02/28

【既存かし保険】web申込みシステム リニューアルとトピックス掲載開始のお知らせ⇒リニューアルの概要はこちらから確認できます

2024/01/31

【既存住宅かし保険】2024年冬の商品改定のご案内⇒改定の概要はこちらから確認できます

2023/12/19

【延床保証保険】点検ガイドライン リニューアルのご案内⇒リニューアルの概要はこちらから確認できます

2023/09/30

【既存住宅かし保険】2023年秋の商品改定のご案内⇒改定の概要はこちらから確認できます

既存かし保険

申込住宅（物件）一覧

申込をされている住宅（物件）情報の検索・表示を行います。
新規申込を行う場合は、「新規申込」をクリックしてください。

WEB申込みマニュアル

新規申込ボタン

申込物件検索

住宅（物件）ID

物件名

商品

詳細検索

検索

クリア

申込物件一覧

検索結果：6/9

商品

住宅（物件）ID

事業者名称（住宅（物件）名）住所

受理

証券発行

書類情報

検査情報

申込書

保証証券

延長保証保険

202415322788

株式会社 ノーブルホーム

茨城県 水戸市 延床保証10年保証延長工事

受理済

書類情報

検査情報

申込書

延長保証保険

202415322788

株式会社 ノーブルホーム

茨城県 水戸市 延床保証10年保証延長工事

受理済

書類情報

検査情報

申込書

申込住宅（物件）の一覧画面について

「一覧画面ボタン」をクリックすると「申込住宅（物件）の一覧画面」が表示されます。この画面から物件ごとの受理や証券発行の状況やweb証券の確認を行うことができます。

書類情報

物件情報

住宅（物件）ID

住宅（物件）名

証券一覧

閉じる

202211423757

新橋太郎様邸メンテナンス工事

現場検査の不備内容に対する回答は、申込住宅（物件）一覧画面の「検査情報」からアップロードしてください。
保険申込に際する必須書類のアップロードは、画面上下の「書類提出（アップロード）」ボタンより行ってください。

提出された書類（ファイル）

商品

ファイル名

文書種類

登録日時

延長保証保険

工事内容を記載した平面図、立面図.pdf

図面関係

2022/01/26 14:23:36

延長保証保険

新築報告保険証券.pdf

建物の登記簿謄本

2022/01/26 14:23:36

延長保証保険

現地案内図.pdf

現地案内図（付近見取り図）

2022/01/26 14:23:36

延長保証保険

状況調査技術者の資格者証.pdf

現況検査技術者等の資格者証（等）

2022/01/26 14:23:36

延長保証保険

検査報告書（提出用）.pdf

対象住宅の検査に係る検査報告書

2022/01/26 14:23:36

延長保証保険

契約内容確認シート.pdf

契約内容確認シート

2022/01/26 14:23:36

現場検査システムから提出された書類（ファイル）

書類一覧

かし保険

各種保証

書類提出（アップロード）

書類情報画面について

「書類情報ボタン」をクリックすると「書類情報画面」が表示されます。提出した書類の確認のほか、画面下の「書類提出（アップロード）ボタン」をクリックして書類の追加提出を行うこともできます。

申込時の提出書類とアップロード時に設定する文書種別（推奨）

提出書類	説明	アップロード時に 設定する文書種別（推奨）
現地案内図	建物の所在地と周辺地図が確認できるもの	現地案内図（付近見取り図）
契約内容確認シート	住宅所有者のサインを取得したもの	契約内容確認シート
現況確認 実施報告書	建物の現況確認の実施時に作成したもの	対象住宅の検査に係る検査報告書
10年満了日が確認できる書類	建物の種別に応じたもの（具体的な提出書類はIVを参照）	建物の登記簿謄本
平面図と立面図	平面図と立面図に工事内容と実施箇所を記載したもの	図面関係
状況調査技術者等の資格者証	建物の現況確認を実施した方のもの	現況検査技術者等の資格者証
建設住宅性能評価書	新築時に取得したもの	その他提出書類
長期優良住宅の認定通知書	新築時に取得したもの	その他提出書類
請負契約書類	請負契約書や注文書と注文請書	契約書類関係

2. 新築瑕疵保険を利用した物件に保険を申し込む場合

ハウスジメンポータルサイト
(各種商品申込み専用サイト)

上段の商品を選択する
(かし保険・地盤保証・助っ人クラウド等)

下段の商品を選択する
(性能評価・適合証明・その他評価商品等)

物件を作成・選択して商品を新規に申し込む

物件の登録・検索

【！】WEBでのお申込みの前に【！】

- 新規物件のお申込みはこちらの「物件の登録・検索」ボタンから物件を登録してください。
- 各商品のWEB申込マニュアルは、下記各商品に掲載しております。(赤字のリンク)

入力時の注意事項について

ページトップへ

商品を選択して申し込む・申込内容の確認・追加手続き、証券交付申請等

※証券交付申請は対象の「かし保険」メニューを選択してください

かし保険
(証券交付申請)
住宅かし保険WEBマニュアル

新築住宅かし保険
(1号保険)(2号保険)
証券交付申請マニュアル

既存かし保険
2021年1月6日
以降の申込

各種保証

住宅瑕疵補償会
地盤保証制度
(ハウスジメン取次)

住宅瑕疵補償会
住宅設備保証サービス
(ハウスジメン取次)

履歴管理

住宅履歴蓄積サービス

助っ人クラウド
Housing Provider System

<保険を申し込む住宅の作成>

ポータルサイトのトップメニューにある「**既存かし保険ボタン**」をクリックします。

株式会社 ハウスジメン 株式会社 ノーブルホーム 様でログイン中

ハウスジメンからのお知らせ

2024/2/28 【既存かし保険】web申込みシステム リニューアルとトピックス掲載機能追加のご案内⇒リニューアルの概要はこちらから確認できます

2024/1/31 【既存住宅かし保険】2024年分の商品改定のご案内⇒改定の概要はこちらから確認できます

2023/12/19 【延長保証保険】点検ガイドライン リニューアルのご案内⇒リニューアルの概要はこちらから確認できます

2023/9/30 【既存住宅かし保険】2023年分の商品改定のご案内⇒改定の概要はこちらから確認できます

既存かし保険

申込住宅(物件)一覧

申込されている住宅(物件)情報の検索・表示を行います。
新規申込を行う場合は、「新規申込」をクリックして進んでください。

WEB申込みマニュアル

申込物件検索

住宅(物件)ID 物件名 商品

検索 検索結果

申込物件一覧

検索結果: 0件

商品 住宅(物件) ID 事業名称(住宅(物件)住所) 受理 証券発行 登録情報 検索情報 申込済 保証証券

延長保証 後 メンテナンス 2024/15322788 李 延長保証10年保証延長工事 京都市中京区西京町二丁目1-5-10 受理済

登録情報 検索情報 申込済

「申込住宅(物件)一覧画面」が表示されるので、「**新規申込ボタン**」をクリックしてください。

株式会社 ハウスジメン 株式会社 ハウスジメン 様でログイン中

既存かし保険

物件検索

物件検索

住宅(物件)ID 201521380763

住宅(物件)名

物件登録日

検索 検索結果

物件一覧 (申込物件を選択してください)

検索結果: 3000 表示件数が多いので、検索条件を追加して絞り込みをお願いします

住宅(物件) ID 事業名称(住宅(物件)住所) 申込済/商品申込済

2022/11425974 M82010023432 株式会社 ハウスジメン 戸建新築工事 東京都中央区西新橋1-2-3 申込済

2022/11425947 M82010023432 株式会社 ハウスジメン ①通台棟直営アパート 東京都中央区西新橋1-2-3 申込済

2022/11425956 M82010023432 株式会社 ハウスジメン ②通台棟直営アパート 東京都中央区西新橋1-2-3 申込済

検索条件について

「住宅(物件)ID」と「住宅(物件)名」は、保険証券や付保証書に記載されているほか、ポータルサイトからも確認できます。

「詳細検索ボタン」をクリックすることで、「住宅(物件)ID」等のほか、と「都道府県」、「住所」、住宅取得予定者(住宅所有者)等の条件で検索を行うことができます。

申し込む物件が表示されたら**物件の情報(青くなっている部分)**をクリックします。「取次店および商品選択画面」が表示されます。

以降の手続きは「1. 新規に物件を作成して保険を申し込む場合」と同様です。

株式会社 ハウスジメン 株式会社 ハウスジメン 様でログイン中

既存かし保険

物件検索

物件検索

住宅(物件)ID 201521380763

住宅(物件)名

物件登録日

検索 検索結果

物件一覧 (申込物件を選択してください)

検索結果: 1

住宅(物件) ID 事業名称(住宅(物件)住所) 申込済/商品申込済

201521380763 M82010023432 株式会社 ハウスジメン ①通台棟直営アパート 東京都中央区西新橋1-2-3-1 住宅取得保険 2015/10/23

Ⅷ. 申込後の物件の状況確認方法

ハウスジメンポータルサイト
(各種商品申込み専用サイト)

上段の商品を選択する
(かし保険・地盤保証・助っ人クラウド等)
↓

下段の商品を選択する
(性能評価・適合証明・その他評価商品等)
↓

物件を作成・選択して商品を新規に申し込む

物件の登録・検索
> 物件の登録・検索WEBマニュアル

【！】WEBでのお申込みの前に【！】

- 新規物件のお申込みはこちらの「物件の登録・検索」ボタンから物件を登録してください。
- 各商品のWEB申込マニュアルは、下記各商品に掲載しております。(赤文字のリンク)

入力時の注意事項について

ページトップへ

商品を選択して申し込む・申込内容の確認・追加手続き、証券交付申請等

※証券交付申請は対象の「かし保険」メニューを選択してください

かし保険
(証券交付申請)
> 住宅かし保険WEBマニュアル

新築住宅かし保険
(1号保険)(2号保険)
証券交付申請はこちらから

既存かし保険
2021年1月6日
以降の申込

各種保証

住宅技術協会
地盤保証制度
(ハウスジメン取次)

住宅アカデミア
住宅設備保証サービス
(ハウスジメン取次)

履歴管理

住宅履歴蓄積サービス

助っ人クラウド
Housing Provider System

<申込住宅(物件)の一覧画面>

ポータルサイトのトップメニューにある「**既存住宅かし保険ボタン**」をクリックすると「**申込住宅(物件)一覧画面**」が表示されます。この画面で**物件の状況の確認**や**書類の追加提出**、**web証券の確認**などを行うことができます。

通知用ボタン

既存かし保険/非住宅建築物瑕疵保証

申込住宅(物件)一覧

申込されている住宅(物件)情報の検索・表示を行います。
新規申込を行う場合は、「新規申込」をクリックして進んでください。

WEB申込みマニュアル

申込物件検索

住宅(物件)ID

物件名

商品

全部

詳細検索

検索

クリア

申込物件一覧
検索結果: 103

商品	住宅(物件)ID	事業名/名称/住所	受理	証券発行	基本情報	書類情報	検査情報	保険証券
一般リフォーム	202511442558	株式会社 ハウスジメン 物件番号0107-01 東京都港区西新橋11111			基本情報	書類情報		
一般リフォーム	202411439503	株式会社 ハウスジメン 物件番号0426-02 東京都港区西新橋22222	受理済	発行済	基本情報	書類情報	検査情報	Web証券
一般リフォーム	202511443558	株式会社 ハウスジメン 物件番号0409-01 東京都港区西新橋11111	受理済	発行済	基本情報	書類情報	検査情報	Web証券

「**申込住宅(物件)の一覧画面**」の各項目の役割は次のとおりです。

検索条件について

申込住宅(物件)の一覧画面では、「住宅(物件)ID」と「物件」、「商品」を指定して物件の検索を行うことができます。

「詳細検索ボタン」をクリックすることで、「住宅(物件)ID」等のほか、受理・未受理物件や証券発行・未発行物件等の条件で検索を行うことができます。

延長保証保険 メンテナンス	202211431057	株式会社 ハウスジメン 確認物件1216-06(戸建) 東京都港区西新橋11111	① 受理済	② 発行済	③ 基本情報	④ 書類情報	⑤ 検査情報	⑥ Web証券
------------------	--------------	---	----------	----------	-----------	-----------	-----------	------------

①	受理状況	受理状況の確認欄です。 申込みが受理されると「受理済」と表示 されます
②	発行状況	保険証券の発行状況の確認欄です。 保険証券が発行されると「発行済」と表示 されます。
③	基本情報	「基本情報画面」を表示するボタンです。申込時に入力した担当者や検査希望日、ハウスジメンに対する連絡事項を確認できるほか、ハウスジメンからの依頼がある場合は、その内容を確認できます。
④	書類情報	「書類情報画面」を表示するボタンです。提出している書類やハウスジメンがアップロードした書類を確認できるほか、 追加書類のアップロード を行うことができます。
⑤	検査情報	検査情報画面(検査管理システム)を表示するボタンです。 アサインされた検査員や現場検査の日程等の情報を確認 できます。
⑥	Web証券	web証券を表示するボタン です。保険証券の発行方法をweb証券としている場合に、保険証券保険付保証明書の確認を行うことができます。

2025年4月11日 / トップページ / 既存かし保険 / ログアウト

株式会社 ハウスジーメン 株式会社 自由考動 様でログイン中

既存かし保険/非住宅建築物瑕疵保証
申込基本情報

物件情報

商品 申込受理番号
延長保証保険 メンテナンスコース EH2025100730 申込書ダウンロード

住宅(物件)ID 住宅(物件)名
202510032538 多島 秀男様邸

郵便番号 住所
〒100-0001 東京都千代田区千代田 6-2-7 6-2-5

事業番号ID 事業名 取次店ID 取次店名
MB2020036962 株式会社 自由考動 MT2023003600 株式会社 自由考動

申込担当情報

氏名 所属 TEL FAX
長野 晃生 06-6305-6625

メールアドレス 追加メールアドレス1
shinsei@yukodo.com

追加メールアドレス2 追加メールアドレス3

検査窓口情報

☒ 検査窓口は申込担当者と同じ

氏名 所属 TEL FAX

メールアドレス

☐ 現場検査を省略する(延長保証保険の検査コースの場合のみ)

検査希望日 ※詳細な検査日時は申込受理後に検査員と調整ください
2025/04/下旬

ハウスジーメンに対する連絡事項

床下土留打ちの汚点検口ありません。
電話窓口はウノ、マツイでございます。
検査希望日は完工日未定のため別途連絡いたします。

料金情報

保険料(非課税) 現場検査料(税込) 合計金額

確認または依頼情報

不足書類
書類の提出がありませんでしたのでご提出をお願いします。

<申込住宅(物件)の一覧画面>

物件情報を確認できます

申込担当者の情報を確認できます

検査窓口の情報を確認できます

申込時に申告した検査希望日を確認できます。

申込時に入力したハウスジーメンに対する連絡事項を確認できます。

保険料と検査料を確認できます。

不備案内の内容を確認できます。

延長保証保険 メンテナンス	202011416230	株式会社 ハウスジーメン 既存かし保険確認 1110-04 東京都港区西新橋 1111	受理済	発行済	書類情報	検査情報	申込書	Web証券
---------------	--------------	---	-----	-----	------	------	-----	-------

不備案内中

- 不足書類
- ・現況確認実施報告書(※指定書式)
 - ・10年満了日が確認できる書類(下記のいずれか)
 - ①建物の登記簿謄本(最新のものでなくても可)
新築時の引渡日に保存登記が申請されているもの。
※表題部の【原因及びその日付】や所有権保存の日が記載されたものがが必要です。
 - ②建築確認書類と新築時の引渡日が確認できる書類のセット
確認済証や検査済証、台帳証明書と引渡日が確認できる引渡証明書等の書類。
 - ③新築瑕疵保険の加入住宅の場合: 保険証券または保険付証明書
- 連絡事項
- ・延床面積について
135.88㎡でご申告頂いておりますが、こちらは別棟の車庫を含む面積の為住宅の面積である105.98㎡に修正させていただきます。
- ※指定書式は以下よりダウンロードをお願いします。
https://www.house-gmen.com/downloads/extended_warranty/maintenance/

基本情報画面での確認のほか、申込みに不備があり、不備案内のメールを配信している場合は、物件番号の下に「不備案内中」と表示され、マウスカーソルを合わせると、案内している不備の内容がポップアップ表示されるので、内容を確認できます。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
住宅金融支援機構 適合証明検査機関

©2025 株式会社ハウスジーマン